

【表紙】

【発行登録番号】	24 - 関東67
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月9日
【会社名】	東海ゴム工業株式会社
【英訳名】	Tokai Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 義明
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市東三丁目1番地
【電話番号】	0568-77-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 前田 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目18番16号 住友浜松町ビル8階
【電話番号】	03-5777-9721（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 舟橋 修一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成24年5月17日）から2年を経過する日（平成26年5月16日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

設備資金、社債償還資金、投融資資金及び運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第123期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月22日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第124期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月8日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第124期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月10日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第124期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年1月30日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年5月9日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年7月5日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下有価証券報告書等という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（平成24年5月9日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

なお、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書等に記載された「対処すべき課題」については、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（平成24年5月9日）までの間において変更すべき事項が生じておりません。下記の内容は、生じた変更その他の事由を反映し、その全体を一括して記載したものであります。当該「対処すべき課題」には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本発行登録書提出日（平成24年5月9日）現在において判断したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は下記「対処すべき課題」に記載した事項を除き、本発行登録書提出日(平成24年5月9日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

「対処すべき課題」

東日本大震災にあたり、当社グループでは「震災危機対策特別委員会」を設置し、主要客先を含めた被災状況の情報収集を行うとともに、調達困難となった原材料の確保に全社をあげて取り組み、お客様の生産停止・減少に対応した操業体制を整備するなど、製品納入に支障をきたさないよう最大限の努力を続けている。加えて、「電力対策自主行動計画」を策定し、夏場の電力事情に最大限の配慮をしていく。

当社グループでは、2009年度下期より開始したTCR(Total Cost Reduction)2010を2010年度も継続して展開し、間接部門を含めた徹底したコスト低減を図ってきた。

加えて、2010年の岡山製作所の閉鎖や、自動車用ホースのオハイオ生産中止とメキシコ移管など、グローバル規模での最適化生産や生産効率の向上に取り組み、2011年3月には、中国現地企業との合併により「環宇東海橡塑(天津)有限公司」(HTR)を設立するなど、環境変化に的確に対応して迅速な課題解決を図るとともに、新興国を中心とした低価格化要求に応えるためにグローバルな事業展開を推進してきた。

一方、新商品開発については、中長期的な成長に向けて、技術革新を基盤とした魅力ある新商品の開発に注力し、2010年8月には窓ガラス用遮断熱フィルム「リフレッシュ」の本格販売を開始した。

また、国際財務報告基準(IFRS)への対応のためにIFRS推進室を充足してIFRS適用に向けた準備を行い、東海ゴムグローバルアカウンティングルール(TRIGAR)プロジェクトを充足させている。

当社グループでは、持続的に成長していくための指針となるべき中期経営計画として2011年に「2015年TRI GROUP VISION(2015V)」を策定している。

2015Vでは2020年における当社グループのありたい姿を描き、そのために2015年までに何をすべきかという観点で検討している。このありたい姿を実現するために2015年までを「変革と成長」の時期と位置づけ、「既存事業の持続的成長」「新市場・新分野への事業展開」「2020年に向けた事業基盤の確立」を図る。また、2015Vにおいて「自動車」「ICT(情報通信)」「インフラ」「住環境」「医療・介護・健康」「資源・環境・エネルギー」の6分野を成長市場と位置づけ、既存事業の商品力の強化と新商品の開発、上市をすすめる。

<2015年度目標>

2015Vにおいては、「変革」…グローバル拡販、新製品・新事業創出の加速により、事業構造を変革する、「成長」…将来の成長市場分野への展開に向けた取り組みを加速させる、を重点課題として掲げる。

具体的には、既存事業では「グローバルシェアNO.1」に向けた事業活動の促進を図る。BRICs・NEXT11などの新地域での新拠点をスムーズに立ち上げ、さらに市場調査やM&Aなどの活動を通して新地域への展開体制の整備を進め、グローバル拡販活動の加速・新興国進出をすすめる。また海外現地開発体制の強化による非日系自動車メーカーへの参入を図る。

新規事業分野においては「コア技術の融合・深化」による新製品創出活動の取り組み強化を図る。スマートラバー技術をコアとした介護関連製品の上市活動や、「資源・環境・エネルギー分野」への展開を推進し、新製品・新事業創出を加速させる。

また、当社グループはCSRを経営の最重要課題と位置づけ、取り組みの充実を図り、「良き企業市民」として継続的なCSR活動を通じ社会との信頼関係の構築、豊かな社会作りに寄与していく。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

東海ゴム工業株式会社 本店

(愛知県小牧市東三丁目1番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。